平成２４年（フ）第１１号
香川県高松市成合町779番地１　フォブールタウン成合Ｅ棟202号室
破産者　福田　真司
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第４５号
香川県高松市太田上町452番地
破産者　前田　直美（旧姓田中）
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第２号
愛媛県宇和島市中沢町１丁目３番27号
破産者　上田　隆雄
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第３号
愛媛県宇和島市中沢町１丁目３番27号
破産者　上田　茂美
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２３年（フ）第６５６号
高知市竹島町143番地15　くるみ荘２階東、開始決定時の住所高知市潮新町２丁目８番23号　吉田荘
破産者　江崎　進一
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第７号
福岡県飯塚市潤野879番地１
破産者　重松　正續
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第８号
福岡県嘉麻市桑野2110番地
破産者　梅根　和敏
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第１８号
長崎県長崎市平野町22番36号　第一矢口ビル３Ｆ
破産者　橋本　利行
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
長崎県長崎市平野町22番36号　第一矢口ビル３Ｆ
破産者　橋本由起江
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２８号
長崎県長崎市泉１丁目13番47号
破産者　田川小百合（旧姓才木）
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３０号
長崎県長崎市鶴の尾町28番７―103号
破産者　中島　美保
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４５号
長崎県長崎市赤迫２丁目９番47号　岩里ハイツ102
破産者　小林　美紀
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５２号
長崎県長崎市南町５番16号　南町ハイツ302号
破産者　松尾　　徹
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６０号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷507番地１　タカミハイツ201号
破産者　佐名　幸子
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３７号
熊本県八代市築添町1621番地９　２―５
破産者　遠山　辰彦
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第８号
熊本県水俣市平町１丁目10番１号
破産者　下田　康張
１　決定年月日　平成24年５月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２５号
仙台市若林区蒲町字東46番地の３　14―３Ｂ１Ｌ―サンデュエルＡ302
再生債務者　飯島　英樹
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３７号
仙台市泉区将監１丁目４番５号
再生債務者　千葉祐一郎
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１３号
栃木県栃木市大平町富田1562番地５
再生債務者　長谷川千草
１　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年６月25日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（再イ）第３８号
千葉県松戸市小山92番地の１　レジデンスＹＯＫＯＯ402号
再生債務者　石川　賢一
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月11日から平成24年６月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第２７２号
埼玉県久喜市南栗橋２―11―11
再生債務者　蓮見　美樹
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２８７号
東京都葛飾区青戸５―15―８
再生債務者　下園　直央
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８号
新潟県新発田市東新町１丁目13番24号
再生債務者　佐藤　益夫
１　決定年月日時　平成24年５月７日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月18日から平成24年７月９日まで
新潟地方裁判所新発田支部